



アンケート回答の前に同封の
説明資料をご覧ください

未来への森づくり県民意識アンケート ～「森の力再生事業」と「森林（もり）づくり県民税」について～

アンケートご協力をお願い

- ・静岡県では、「荒廃した森林」の再生を目的に「森の力再生事業」を実施するため、平成18年4月から「森林（もり）づくり県民税」を導入しています。
- ・「森の力再生事業」は現在、第2期の10年計画（H28～R7）に基づいて整備を進めており、令和7年度末には約2万3千haの整備が完了する見込です。
- ・一方で、近年の頻発する集中豪雨やシカによる深刻な食害を踏まえ、森林の現況を調査した結果、荒廃森林が新たに確認されました。
- ・このアンケートは「森の力再生事業」と「森林（もり）づくり県民税」に対する県民の皆様の意見や意識を把握し、今後の荒廃森林への対応を検討するための基礎資料とします。
- ・このアンケートは、県内の選挙人名簿より無作為に抽出した方を対象とし、調査目的以外で使用することはありません。
- ・アンケートは同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、7月22日（火）までに、ご投函くださいますようお願いいたします。
- ・アンケート集計結果は、県森林計画課ホームページで公表します。

ご記入に際してのお願い

- (1) アンケートは、このページを含め、全部で4ページです。
- (2) このアンケートは、宛名のご本人様にご記入をお願いします。
(ただし、ご本人様が長期不在などのご事情がある場合には、ご本人様に代わって、ご家族の方などがお答えください)。
- (3) 「その他」をご選択された場合は、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) このアンケートについてのお問い合わせは、下記へお願いします。

(調査主体) 静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課

住 所 静岡市葵区追手町9-6

電話番号 054-221-2668

ファクシ 054-221-2829

E-mail shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

※アンケートの返信先「株式会社東京商エリサーチ静岡支店」は、
静岡県のアンケート調査業務の委託先です

※ 同封の説明資料P1、4参照

- ※ 同封の説明資料P3、4参照

今までお答えいただいた結果を統計的に分析するために、ご自身のことについて、おたずねします。

【問 7】 あなたの年齢はおいくつですか。（1つだけ○をつけてください。）

1	10代	2	20代	3	30代	4	40代
5	50代	6	60代	7	70歳以上		

【問 8】 あなたのお住まいの市町を教えてください。（1つだけ○をつけてください。）

〔伊豆半島地域〕			
1	熱海市	2	伊東市
3	下田市	4	伊豆市
5	伊豆の国市	6	東伊豆町
7	南伊豆町	8	河津町
9	松崎町	10	西伊豆町
〔東部地域〕			
11	沼津市	12	三島市
13	富士宮市	14	富士市
15	御殿場市	16	裾野市
17	函南町	18	清水町
19	長泉町	20	小山町
〔中部地域〕			
21	静岡市葵区	22	静岡市駿河区
23	静岡市清水区		
〔志太榛原・中東遠地域〕			
24	島田市	25	磐田市
26	焼津市	27	掛川市
28	藤枝市	29	袋井市
30	御前崎市	31	菊川市
32	牧之原市	33	吉田町
34	川根本町	35	森町
〔西部地域〕			
36	浜松市中央区	37	浜松市浜名区
38	浜松市天竜区	39	湖西市

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきましたアンケートは同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、7月22日（火）までに、ご投函をお願いします。



まず、こちらをお読みください



未来への森づくり県民意識アンケート説明資料

森林の持つ「森の力」

静岡県は、県土の3分の2が森林です。森林には「山崩れの防止」や「水を蓄える」などの様々な公益的機能（森の力）があり、その恩恵は、県民に広く及ぶ共有の財産です。

山崩れ・土砂災害の防止



樹木や地表を覆う落ち葉・下草は、雨による土砂の流出や崩壊を防いでいます。

洪水や渇水の緩和



森林の土壌は、スポンジのようになっていて、雨水を蓄えて時間をかけ川に流します。

いま、森林で起きていること

森林は間伐など適切な手入れを行うことで健全な状態が保たれます。しかし、現在、地形が急峻などの理由により、森林所有者による整備が困難なために荒廃した森林が見られます。そのような森林では、大切な「森の力」が十分発揮されません。

間伐が遅れた人工林



災害にあった人工林



放置された竹林

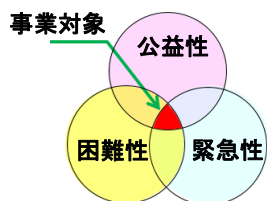


手つかずで暗くなった人工林 台風により被害を受けた人工林 放置され過密になった竹林

「森林づくり県民税」により、荒廃森林の再生を進めています

静岡県では、平成18年度から県民の皆様に「森林(もり)づくり県民税」をご負担いただき、「森の力再生事業」による荒廃した森林の再生を進めています。

森の力再生事業は、公益性、困難性が高く、緊急に整備すべき荒廃森林を対象に整備しています。



公益性：水源林、山崩れ防止
困難性：急傾斜、道から遠い
緊急性：下草が無い、倒木の発生



個人：年400円 法人：年1,000～40,000円

森の力再生事業の成果

森の力再生事業による荒廃森林の整備は計画どおり進んでいます。
令和7年度末までに、**約 23,000ha(浜名湖約3個分の面積)の整備が完了**する見込みです。

第1期 (H18～H27) 計画面積 12,300ha 整備面積 12,374ha	第2期 (H28～R7) 計画面積 11,200ha 整備面積 11,200ha (見込)
令和7年度末までに約 23,000ha の整備が完了する見込み	

整備を行った森林では、林内に光が差し、下草が生え、**着実に「森の力」が回復**しています。
学識経験者などで構成される森の力再生事業評価委員会からは「適正に事業が執行され、効果が期待できる」と評価を受けています。



日光が林内に入らず暗くなったスギやヒノキの人工林を伐採し、下草や広葉樹が回復



放置された竹林を、多様な広葉樹へ転換

森の力再生事業の波及効果

事業で整備した竹林を地域が一体となって管理する事例や、事業で伐採した木材や竹を有効に活用するなど、様々な波及効果が生まれています。



憩いの場づくりに向けて
地域住民も森林管理に参加



海岸に植栽する松の苗木を強い風から
守るための竹すに伐採した竹を活用

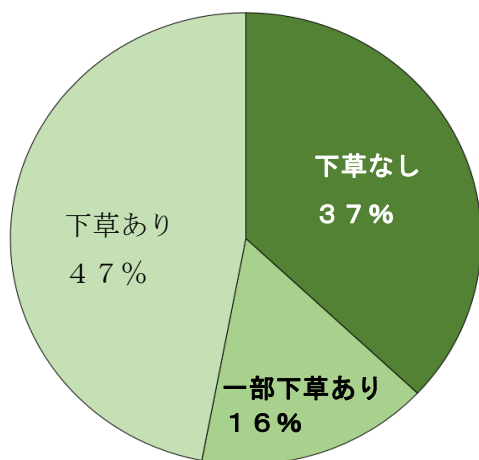
荒廃森林が新たに確認されました

近年の頻発する集中豪雨やシカによる深刻な食害を踏まえ、公益性、困難性の高い森林のうち、未整備の人工林約3万haの現況を調査しました。

その結果、約半数の森林で下草や広葉樹の生育が確認された一方で、**約3割の森林で下草が消失し「森の力」が発揮されていない状況も確認**されました。

森の力再生事業評価委員会からは、「新たに確認された荒廃森林の再生に取り組むべき」との提言を受けました。

【調査結果】



「森の力」が発揮されていない森林

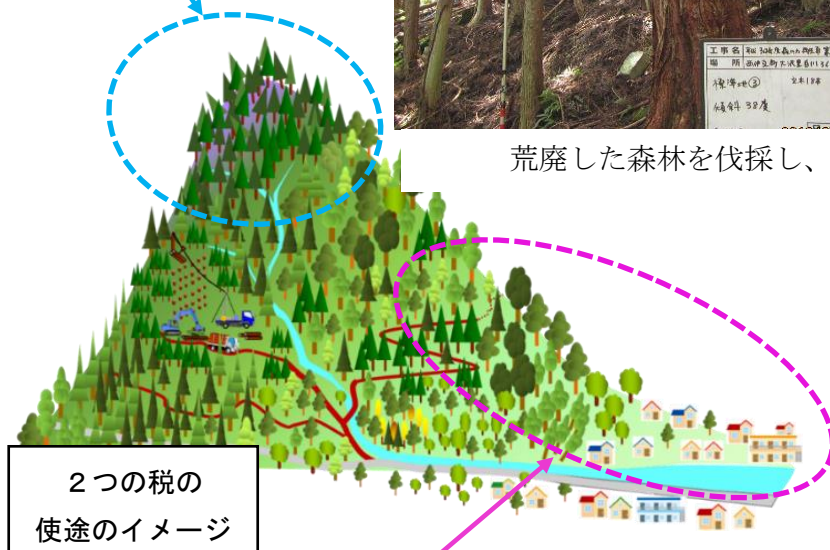
「森林(もり)づくり県民税」と「森林環境譲与税」の連携

40 万 ha に及ぶ本県森林の整備を着実に進めるため、森林環境税が創設された令和元年度以降、「森林(もり)づくり県民税」と「森林環境譲与税」の使途や役割を明確に分担したうえで、県と市町が、車の両輪となって、協力・連携して森林整備に取り組んでいます。

県：森林(もり)づくり県民税
使途：荒廃森林の再生

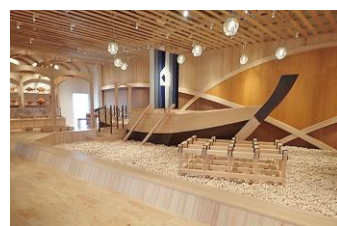


荒廃した森林を伐採し、下草が回復し「森の力」が再生



2つの税の
使途のイメージ

市町：森林環境譲与税
使途：地域の実情に応じた森林の整備
木材利用、環境教育など



公共施設の木造・木質化



道路沿いの危険な立木を伐採し、通行の安全を確保



小学生への環境教育

お問合せ

静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課
☎ 054-221-2668
✉ shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

森の力を再生

検索



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS